



平成22年 5 月13日

各 位

上場会社名 清水建設株式会社
上場取引所 東証・大証・名証各第1部
コード番号 1803
本社所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号
問 合 せ 先 広報部長 岩 崎 浩
TEL03-5441-1111 (大代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年 5 月13日開催の取締役会において、平成22年 6 月29日開催予定の当社第108期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」に関する議案を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

将来、社外取締役として広く有能な人材を迎え、その期待される役割を十分発揮していただけるように、社外取締役の賠償責任を法令に定める範囲まで限定するものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (新 設)	第 4 章 取締役及び取締役会 (社外取締役との責任限定契約)
第 26 条～第 36 条 (略)	第 26 条 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる。 第 27 条～第 37 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成22年 6 月29日 (火曜日)

定款変更の効力発生日 平成22年 6 月29日 (火曜日)

以 上